

育児や介護、看護を行う従業員を対象に働き方の選択肢を増やす 「えらべる勤務制度」を導入

～ 多様な働き方の支援を目的に、
家族のサポートをしながらでもより安心して働く環境を提供

～

ヤフー株式会社（以下、Yahoo! JAPAN）は4月より、小学生以下の同居の子を養育する従業員や、家族の介護や看護が必要な従業員を対象に、土日の休日に加え1週あたり1日の休暇を取得できる「えらべる勤務制度」を導入します。

Yahoo! JAPANでは、これまでにも「新幹線通勤」や、時間や場所にとらわれずどのような場所でも働く「どこでもオフィス」など、従業員の多様な働き方を支援するさまざまな制度を導入してきました。

一方で、育児や介護などの事情を抱えた従業員に対しては、短時間勤務、時差勤務、育児・介護休業などの制度がありますが、従業員の平均年齢が35.7歳（※）となり、介護などを理由に退職せざるを得ない従業員が少しずつでてきている状況から、一步踏み込んだ制度設計が必要でした。

このたび、家族のサポートをしながらでも、より安心して働くことができる環境を提供するため、育児や介護、看護を行う従業員を対象に週休3日（週4日勤務）を選択できる「えらべる勤務制度」の導入にいたりました。「えらべる勤務制度」では、月単位で申請や変更（曜日変更、解除）が可能です。例えば、小学校の夏休みにあわせて8月のみ制度を利用するなど、より従業員の事情にあった働き方が実現できます。

※：2016年12月31日現在。

なお全従業員を対象に、単純作業をAI（人工知能）や機械学習を活用して労働生産性を高めて、企業成長を続けながらも、従業員の希望にあわせて週休3日などを選択できる取り組みについては、今後（時期未定）、小規模な単位で検証を行い、制度設計を進めてまいります。

Yahoo! JAPANは、今後も従業員の多様な働き方を支援する、さまざまな取り組みを検討・実施していきます。

■育児や介護、看護を行う従業員を対象に週休3日が選択できる「えらべる勤務制度」の詳細

・利用対象者：

育児：小学生以下の同居の子を養育する正社員および契約社員
介護（看護）：家族の介護や看護をする正社員および契約社員

・申請内容の変更について：

制度の利用申請および変更（曜日変更、解除）は月単位で可能

・給与：

制度利用により取得した休暇分は無給